

- 1 ガスクロマトグラフィー研究懇談会（以下、本会と称する）にガスクロマトグラフィー研究功績賞(個人)、ガスクロマトグラフィー技術功績賞（個人、企業（団体））、ガスクロマトグラフィー貢献賞(個人、企業（団体）)、及びガスクロマトグラフィー奨励賞(個人)を設ける。
- 2 ガスクロマトグラフィー**研究功績賞**は、ガスクロマトグラフィーに関連する学術と応用技術の分野において優れた業績を挙げ、その進歩、発展に貢献した**会員**に贈呈する。
- 3 ガスクロマトグラフィー**技術功績賞**は、ガスクロマトグラフィーに関連する技術開発並びにその進歩発展、普及に大きく貢献した**会員・企業(団体)**に贈呈する。
- 4 ガスクロマトグラフィー**貢献賞**は、本会の運営あるいはガスクロマトグラフィーに関連する分野において、多大な貢献を行った**会員・企業(団体)**に贈呈する。
- 5 ガスクロマトグラフィー**奨励賞**は、ガスクロマトグラフィーに関連する分野において、将来の発展を期待しうる研究、技術開発等を行った**会員**に贈呈する。
6. **個人**に対する表彰は表彰委員会が特別に認めた場合は、**会員であることを要しない**。
7. **受賞者**は本会研究会において、**適宜受賞講演**を行うものとする。
8. 授賞者・企業(団体)は表彰委員会で選考の上、本会運営委員会で決定する。